

令和4年度
新潟市芸術創造村・国際青少年センター
事業計画書・収支計画書

環境をサポートする株式会社きらめき
新潟市中央区東堀前通6番町1061番地
代表取締役社長 山田 茂孝

1. 【令和4年度 基本方針】

1) 基本方針Ⅰ 地域の方に愛される施設への取り組み

- ① 魅力ある新事業・日帰りプランと滞在型体験活動プログラムの開発と進化
- ② 「ゆいぽーと」認知度向上のためのさらなる働きかけ
- ③ ていねいな事前説明ときめ細やかなサポート

2) 基本方針Ⅱ 「にいがたアドベンチャー（NA）」を主軸とした多様な体験活動の提供

- ① にいがたアドベンチャー（NA）、体験プログラムの進化
- ② 積極的な指導者育成
- ③ 青少年と市民との交流促進

3) 基本方針Ⅲ 『水と土の芸術祭』の理念を継承した文化芸術活動支援事業の実施

- ① 地域の資源を活かしたアーティスト・イン・レジデンス（AIR）
- ② 市民プロジェクトや地域と連携した市民交流事業の展開
- ③ 本市の水と土にまつわる文化を発信する企画展示

2. 【目標設定】

令和4年度 利用人数目標 (人)

事業区分	R4目標値
文化芸術活動支援事業	4,000
青少年体験活動推進事業	60,500
その他事業	18,200
合計	82,700

【文化芸術活動支援事業内訳】

事業カテゴリー	R4目標値
① AIR 制作見学・展示会	1,420
② AIR 市民交流事業	385
③ 地域団体市民交流事業	660
④ 水と土の文化ギャラリー企画展示	1,410
⑤ ボランティアの活用	125
合計	4,000

【青少年体験活動推進事業内訳】

事業カテゴリー	R4目標値
① 青少年体験活動（学校関係、青少年団体向け）	37,000
② 青少年健全育成事業（青少年個人向け）	660
③ 市民交流事業	160
④ 市民交流事業（地域世代間交流事業）	4,485
⑤ 青少年の自由な遊び場・居場所提供事業	17,950
⑥ 指導者育成事業	80
⑦ ボランティアの活用	165
合計	60,500

【その他事業】

事業カテゴリー	R4目標値
貸館利用（青少年を除く）	10,980
個人利用（青少年を除く）	7,080
自主事業二葉アーツスクール	140
合計	18,200

3. 【地域の方に愛される施設への取り組み】

より地域の方に愛されるような文化芸術活動と青少年体験活動を推進することにより、登録団体・学校・大学・行政・地域住民の方々と協働しながら認知度の向上、利用人数、稼働率の向上を目指します。

1) . 魅力ある新事業・日帰りプランと滞在型体験活動プログラムの開発と進化

① 文化芸術活動と青少年体験活動のコラボ企画の推進

青少年のアーティスト・イン・レジデンス（A R）成果展の見学・ワークショップへの参加を進めます。青少年が直接アーティストと触れ合う機会を設け、青少年体験活動から芸術文化活動への導入、施設有効活用へとつなげます。

さらに、地域ボランティア等の協力を積極的に取り入れ、世代間・異文化交流を図ります。

② 新プログラム開発の準備と試行と見直し

ゆいぽーとの立地を活かした体験活動プログラムを実施します。

また、これまでのプログラムの見直しをはかりながら、新しいプログラムの開発をします。

③ ラウンジ・コミュニティスペースなどのフリースペースの充実

学習スペースとしての開放、親子でくつろげるキッズスペース、水と土の文化ギャラリーの常設展示など、世代を問わず、気軽に立ち寄り、利用できる施設を目指します。

2) . 「ゆいぽーと」認知度向上のためのさらなる働きかけ

① 他の青少年施設・文化施設・自治会などへのダイレクトな情報発信

他の青少年施設・文化施設・自治会などが催す会へ積極的に参加し、施設の認知度向上に努めます。

② イベントチラシ、ゆいぽーと通信等の効果的配付

年2回発行の「ゆいぽーと通信」と文化芸術・青少年体験活動のイベントチラシを市内の学校や公共施設に配架するとともに、近隣校区の全児童・生徒に配付します。

③ SNS を活用し、潜在顧客へアピール

Facebook、Instagram、Twitter、LINE を活用し、認知度の向上、利用拡大につなげます。

3) . ていねいな事前説明ときめ細やかなサポート

① 様々な機会をとらえて臨機応変なアピール活動の展開

各区小学校長会等の機会を利用し「市の施設であり、安価で安心して利用できる」「教育課程内の活動は、施設使用料が免除できる」等の利点を直接アピール、さらにプランの提案、活動例の提示等により利用を促します。

また、新潟市公共予約システムの導入により予約がスムーズになったことや、3・4階の大人の利用が可能になったことを引き続きアピールし、新たな利用者の獲得につなげます。

② 「個別にフォローを受けられる」オーダーメイド対応

利用者の状況に応じて、必要と思われる事案については事前に相手先と協議を重ね、出来るだけ希望に添える利用者別プランを作成し、効果的な利用につなげます。

③ アンケート結果と改善点の開示

利用後のヒアリング・アンケート（評価）等により、利用者の声や評価を改善につなげます。

④ 動画を使った館内アピール活動の展開

施設の利用方法等を予め動画で提供し、説明の視覚化、時間短縮を図ることで有意義な活動となるよう支援します。

4. 【青少年体験活動推進事業】

職員全員が青少年の体験活動における安全管理の在り方を理解し、身体的及び心理的に安心・安全なプログラムを提供します。

1) 「にいがたアドベンチャー（NA）、体験プログラムの進化

① 体験活動プログラムの提供と実施（主に小・中・高等学校等、施設利用青少年団体向け）

(ア) 「にいがたアドベンチャー」（以下、「NA」という。）の重点実施（継続）

a. プログラムの質の向上

これまで実施しているプログラムを、団体のニーズにも応えながら、青少年にとってより効果的な形で提供します。

b. 「NA ファシリテーターミーティング」の開催

NA の指導力向上を目的として上記の登録ファシリテーターを対象に、アクティビティ実習、ロールプレイング等を通じた指導力向上を目的とした研修を実施します。

(イ) その他体験活動

自然の中での体験活動「ネイチャーゲーム」の重点実施。

近隣の松林や公園など、ゆいぽーとの立地を活かした体験活動を通して、環境教育の推進を図ります。

また野外炊事、オリエンテーリングなど、選択プログラムを整備し、それぞれの学校や団体のニーズに合わせて選択し実施できるようにします。（別紙、利用団体向け選択プログラム一覧あり）

② 青少年健全育成事業（青少年個人向け）

(ア) 宿泊事業（2 回開催）

「アート体験」をテーマにした事業を継続し、より幅広い体験事業を実施します。

a. ワクワク体験キャンプ（館内研修室泊。年1回実施。）

ゆいぽーとの立地と特性を活かした1泊2日のキャンプ。NA、野外炊事、海釣り体験、工作など楽しいプログラムが体験できます。

b. アート体験キャンプ（館内研修室泊。年1回実施。）

アーティスト・イン・レジデンス事業で滞在するアーティスト等を講師に招いた、県内唯一のアート体験プログラムを中心とした1泊2日のキャンプ。体験系と芸術系の融合プログラムを実施します。

(イ) 日帰り事業（15 回程度開催）

ゆいぽーとの特性を活かして、通年で様々な体験ができる事業を実施します。

2) 積極的な指導者育成

① 指導者養成講座

(ア) 「ゆいぽーと体験活動指導者養成講座」（A 業務）

a. 新規・継続指導者向け…日帰り6時間の養成講座を実施（年1回実施）

(イ) 「にいがたアドベンチャー指導者養成講座」（B 業務）

a. 新規・継続指導者向け…計21時間の養成講座を実施（年1回実施。PAJより講師を招聘する）

週末(土日)に開催することで、参加者を広く募り新規指導者を養成します。

b. ファシリテーターミーティング…登録指導者を対象に、ファシリテーション力の向上や相互交流を目的に実施（日帰り6時間、年1回実施）

3) 青少年と市民との交流推進

① 市民交流事業

(ア) 全国 K A P L A ⑧大会

大会参加施設として登録し、自由な作品作りを通して地域住民と創作活動を通じた交流を図ります。

(イ) 「防災デイキャンプ」の実施

新潟市災害避難所としての役割のひとつとして、地域住民等と、防災のこと、避難所について考えるプログラムです。非常食体験や防災グッズ作りなど災害時に役立つ日帰りプログラムを実施します。

(ウ) こども食堂

地域のこどもたちや保護者などを対象に食事等を提供します。

ボランティア団体と協働し、地域住民の方たちとの地域交流の拠点として、さらなる利用促進を図ります。

② 地域世代間交流事業

青少年と幅広い世代の方々との交流を推進するため、以下の事業を中心に行ってまいります。

(ア) キッズスペース、こたつスペースの設置

親子や地域住民がゆっくりくつろげるスペースを設置します。

(イ) 花いっぱい運動、コミュニティ菜園

世代間の交流を促すとともに、施設に愛着を感じていただけるよう、コミュニティ菜園のボランティアを募集します。引き続き近隣の保育園、自治会、登録団体等に協力をいただき花植えや作物の収穫を行うなど、花壇や菜園を通じた交流事業を行います。

(ウ) ゆいぽーと感謝祭「ふたば彩」

冬場の利用促進や、ゆいぽーとをより身近に感じてもらう場として、登録団体やアーティストと協働し、広く市民の参加を募るゆいぽーと感謝祭「ふたば彩」を開催します。文化芸術活動と青少年体験活動の複合施設という特性を生かした多彩なイベントを開催します。

また、日頃施設を利用する団体の発表の場として、今後の貸館利用の促進を図ります。

4) その他

青少年の自由な遊び場、居場所の提供事業

(ア) ラウンジや体育館の無料開放

バスケットボール、バドミントン、卓球、K A P L A ⑧等で自由に遊べます。

(イ) 時間帯別利用区分け

小中学生は原則午後 5 時半まで、それ以降は高校生や大学生が使用できるようにするなど、安全に利用できるよう時間や場所等を決めて運営します。

(ウ) 他部門との連携

新潟市国際課や新潟青陵大学ボランティアセンターと連携して、自由な遊び場の時間の中で国際交流員や大学生と交流できる機会を設け、青少年の国際交流や多文化共生、異年齢交流を図ります。

5) 令和4年度 青少年体験活動推進事業 年間計画

種別	事業名	内容	開催時期
青少年宿泊	ワクワク体験キャンプ(1泊2日)	NAでの仲間づくり、野外炊事、工作、など施設の特性を活かしたプログラム体験。館内泊	9月
青少年宿泊	アート体験キャンプ(1泊2日)	作品づくりや工作などのアート体験を中心としたキャンプ。A I Rアーティストを中心とした芸術家との交流事業。館内泊	11月
青少年	ゆいぼーと工作教室(紙トンボ/竹とんぼ作り)	季節に合わせた工作教室	4月
青少年	ゆいぼーとお手軽藍染体験	親子で簡単な染物体験	6月
青少年	デイキャンプに挑戦(たき火でお手軽クッキング)	親子で疑似キャンプ体験	7月
青少年	Eポートで海に出よう	海でのEポート体験(消波ブロック内側)(2回)	7.8月
青少年	天体望遠鏡で星空を観察しよう	天体望遠鏡を使用した星空観察会	8月
青少年	海釣り体験	ゆいぼーと近くの新潟西海岸突堤での海釣り体験	9月
青少年	お魚をさばいて食べよう	親子で料理を作り、料理の楽しさを体験する	10月
青少年	たき火でやきいもを焼こう	たき火でやきいもを焼く体験(2回)	11月
青少年	飛び出すカード作り体験	クリスマスや干支にちなんだ飛び出すグリーティングカード作り	12月
青少年	ハルーンアート作り	動物や花を作りハルーンアートを体験する	1月
青少年	ブラックライトで光る絵を描こう	蛍光絵具を使用して、ブラックライトに浮かび上がる絵を描く体験	
青少年	お菓子づくり体験	調理室でのお菓子づくり体験	2月
青少年	国際交流員とゲームで交流しよう	国際交流員と一緒にゲームを楽しむ	3月
青少年	新小学生ゆいぼーと探検	新小学生になる年長児を対象に、施設探検とおみやげ工作	3月
市民交流	防災デイキャンプ	非常食体験や防災スキルを学ぶ	7月
市民交流	全国KAPLA®大会	カブラで作った作品を応募出来る大会	8月
市民交流	こども食堂～ゆいぼーと～	地域のこどもたちや、保護者などを対象に食事を提供します。	秋頃
市民交流	ゆいぼーと感謝祭(ふたば彩)	冬場の利用促進や、ゆいぼーとをより身近に感じてもらう場として登録団体のアーティスト協働し、広く市民の参加を募るゆいぼーと感謝祭「ふたば彩」を開催します。文化芸術活動と青少年体験活動の複合施設という特性を生かした多彩なイベントを開催します。また、日頃施設を利用する団体の発表の場として、今後の貸館利用の促進を図ります。	2月
市民交流	キッズスペース、こたつスペースの設置	親子がゆっくりにくつろげるスペースを設置します。キッズスペースに加えて11月～3月にこたつスペースを設置します	通年
市民交流	花いっぱい運動、コミュニティ菜園	世代間の交流を促すとともに、施設に愛着を感じていただけるよう近隣の保育園、自治会に協力をいただき花壇や菜園といった交流事業を行います。菜園では収穫体験も併せて行います。	5月～11月
指導者育成	ゆいぼーと体験活動指導者養成講座(A業務)	新規・継続指導者向け、日帰り6時間	4月
指導者育成	にいがたアドベンチャー指導者養成講座(B業務)	新規・継続指導者向け計21時間(日帰り3日間)。㈱PAJより講師を招聘	5.8月
指導者育成	にいがたアドベンチャーファシリテーターミーティング(B業務)	継続登録者向けフォローアップ講座、日帰り6時間	12月
その他	青少年の自由な遊び場・居場所の提供事業	ラウンジや体育館の空いている日を開放	通年

5. 【文化芸術活動支援事業】

「水と土の芸術祭2015」総合ディレクターが常駐し、同芸術祭の理念を継承した事業を中心に展開します。また、アーティスト・イン・レジデンス（A R）を主軸に、子どもから大人まで文化芸術に触れることができる機会を創出します。

1) 地域資源を活かしたアーティスト・イン・レジデンス（A R）

① アーティスト・イン・レジデンス（以下、A R という）

令和4年度は8組程度の芸術家等を招聘し、新潟市の魅力の再発見や地域の誇りや愛着につながる取組となるよう推進します。A R を通して市民と芸術家等が交流することで、子どもから大人まで気軽に文化芸術に触れられるきっかけづくり、地域の新たな賑わいづくりにつなげます。

ア) 滞在する芸術家等の募集

令和5年度秋までの募集を2 か国語以上のホームページ及びSNS を中心に行います。A R の国際的ネットワーク組織である「Res Arts」（レザルティス）に継続加盟することで国外へ広く発信し、日本各地のA R 情報をまとめたウェブサイト「A R . J」等を活用、A R プログラムの概要をまとめたリーフレットを作成、全国の文化施設等に配架することで、国内での認知度も高めます。

イ) 招聘プログラム等選定委員会の運営

令和4年度については令和5年度春までの滞在作家選定を行うための選定委員会を、年2回（4月・10月）開催します。

ウ) 芸術家等の創作活動を支援

芸術家等の滞在期間中は、より良い作品制作につながるよう、地域の自然、歴史、文化の魅力を体感できるコーディネートをするなど、さまざまな支援を行います。

エ) 芸術家等による市民交流事業

芸術家等の滞在期間中は、制作過程を公開することとし、市民が気軽に制作見学できるようにします。また、ワークショップ、レクチャーなどの交流事業を行い、企画に当たっては、芸術家等の特性が活かせる内容のものとし、多様な市民との接点を広げます。

オ) アート体験キャンプの実施（再掲）

文化芸術活動と青少年体験活動の2 つをあわせもつ「ゆいぼーと」らしさを活かしたアート体験キャンプを実施します。講師に芸術家等を起用し、青少年が多様な価値観に触れ合う機会を創出します。

2) 市民プロジェクトや地域と連携した市民交流事業の展開

① 市民プロジェクトとの連携

「水と土の芸術祭2015」総合ディレクターによるネットワークを活用し、市民が主体的に交流、創造、発信できる拠点として、同芸術祭を盛り上げた多様な市民プロジェクトや新潟市在住のアーティスト、クリエイター等と連携し、継続的な事業展開を行います。

② 地域の文化芸術関係団体等による市民交流

西大畑旭町文化施設協議会「異人池の会」をはじめとした市内の文化施設等、各種団体及びクリエイター等と連携し、地域のにぎわい空間を創出します。

3) 本市の水と土にまつわる文化を発信する企画展示

① 水と土の文化ギャラリーの企画展示・運営

ア) 企画展の開催

「水と土の芸術祭」の実績をもとに、本市が水と土によって育まれた文化創造交流都市であることを内外へ発信する多様な企画展及び常設展を開催します。

(イ) 全国の芸術祭関連資料や美術・芸術関連書籍等の設置管理・情報発信

「水と土の芸術祭」をはじめ全国の芸術祭関連資料や美術・芸術関連書籍等を設置するとともに、有効な活用を図ります。常設展内に市内外の芸術祭やアートプロジェクト等のチラシを配架、情報を発信するコーナーを設け、文化的ネットワークを広げます。

4) 令和4年度 文化芸術活動支援事業 年間計画

種別	事業名	内容	開催時期
AIR	招聘プログラム〈春〉	2組、滞在制作90日以内	4月～6月
AIR	自主活動プログラム〈夏〉	2組、滞在制作30日以内、選定R4年4月	7月～8月
AIR	招聘プログラム〈秋〉	2組、滞在制作90日以内、選定R4年4月	9月～11月
AIR	自主活動プログラム〈冬〉	2組、滞在制作30日以内、選定R4年10月	1月～2月
AIR市民交流	招聘プログラムアーティスト〈春〉	2組、内容はアーティストの特性による。1組につき1回以上実施	4月～6月
AIR市民交流	自主活動プログラムアーティスト〈夏〉	2組、内容はアーティストの特性による。1組につき1回以上実施	7月～8月
AIR市民交流	招聘プログラムアーティスト〈秋〉	2組、内容はアーティストの特性による。1組につき1回以上実施	9月～11月
AIR市民交流	自主活動プログラムアーティスト〈冬〉	2組、内容はアーティストの特性による。1組につき1回以上実施	1月～2月
地域団体市民交流	ゆいぽーと春の絵本ひろば	絵本講座と歌付き絵本の読み聞かせライブなど	4月
地域団体市民交流	にいがた花絵プロジェクトinゆいぽーと	地元産チューリップを用い、独自の花絵を多様な人たちとの協働で制作・展示	4月
地域団体市民交流	暁後白菊プロジェクトNIGATA in ゆいぽーと	アーティスト・日比野克彦が始めたプロジェクトの新潟拠点の一つとして実施	5月～11月
地域団体市民交流	半夏生、文化の日2022	地域に根ざした文化活動を行うクリエイターらと連携したプログラムを実施	7月
地域団体市民交流	市民プロジェクトinゆいぽーと(仮)	独自性を生かした企画提案型の事業など	10月～3月
地域団体市民交流	新潟竹あかり花あかり〈関連企画〉	異人池の会と連携し、テーマに因んだ独自企画を実施	10月
地域団体市民交流	湊にいがた雛人形・町めぐり2023	新潟市内各所で雛人形を展覧するプロジェクトに参加し、特色ある展開を図る	3月
ギャラリー企画展示	常設展	「新潟市環境資源目録」と「はがしたての地球～土壌モノリス」の展示など	企画展以外
ギャラリー企画展示	にいがた花絵プロジェクト30周年記念展「ちゅ〜りっぷと遊ぼう」	球根栽培のため捨てられるチューリップの花を活かした「にいがた花絵プロジェクト」が30周年を迎えるのを記念した展示と花遊びイベントなど	4月～5月
ギャラリー企画展示	(仮想)みずとつちの芸術祭2022	市民主導による新しい芸術祭の可能性を探る企画展	7月～9月
ギャラリー企画展示	市民プロジェクトinゆいぽーと(仮)	独自性を生かした企画提案型の展示など	10月～3月

5) 「メセナ活動」の推進

芸術家等のAIR活動を支援すべく、企業活動(環境をサポートする株きらめき)として会員制のメセナ活動を推進し、参加企業を募ります。またそれ以外にも個人スポンサーを募ります。なお、調達資金については、それぞれ指定管理料及び通常の自主事業とは別口座にて管理します。

6. ボランティアの活用

1) 青少年体験活動推進事業

NAやその他事業においてボランティアを活用します。各種団体、個人、市内各大学ボランティアサークルの協力をいただき、市民協働の輪を広げます。

2) 文化芸術活動支援事業

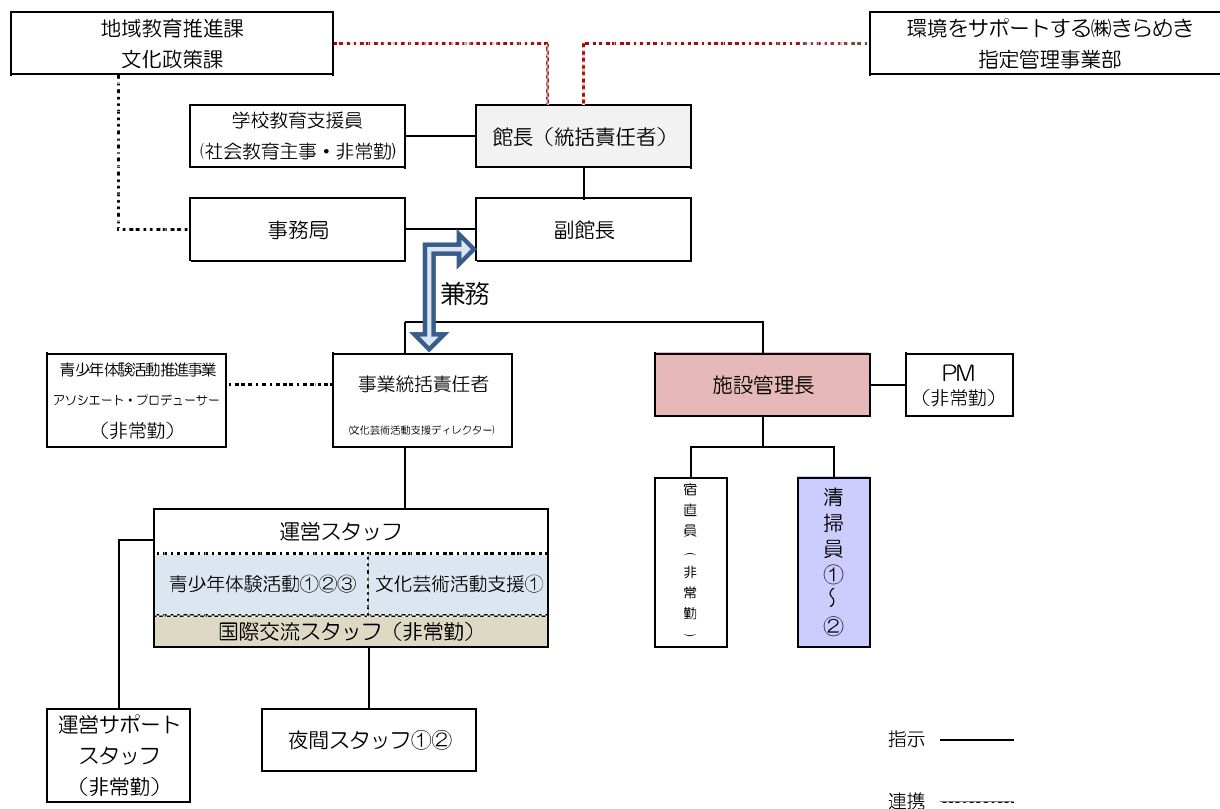
AIR創作活動支援、市民交流事業については各種団体、個人、学生など、ボランティアスタッフと協働しながら行います。

3) 青少年登録団体との連携

青少年登録団体と連携し、維持管理や各事業のサポートを行ってもらうことで、市民協働による運営を促進します。

7. 管理運営体制

R4年度 新潟市芸術創造村・国際青少年センター 組織図



8. 研修計画

研修名	実施月		実施者
【施設受付・貸出業務】			
マナー(接客・接遇)研修	2月		きらめき本社 指定管理事業部
個人情報取扱・コンプライアンス研修	2月		きらめき本社 指定管理事業部
【安全管理】			
避難訓練	5月	11月	防火管理者
AED研修	5月	11月	AEDプロバイダー
【にいがたアドベンチャー・その他プログラム】			
スキルアップ研修	8月	12月	ゆいぽーと職員

9. 広報計画

広報媒体	内容	時期	配布先
HP（ホームページ）	施設案内や各事業に関するイベントの参加募集等をHPにて発信	通年	-
館内掲示	各種広報物を館内にて掲示	通年	-
SNS（Twitter・Facebook・LINE・Instagram）	事業の開催案内や開催中の様子を発信	通年	-
ゆいぽーと通信	季節に応じた各種プログラムや、滞在作家の情報等を発信	6月・1月	市内小・中・高等学校 各公共施設等
青少年体験活動推進事業に関するチラシやパンフレット	事業に関する開催案内や募集案内	前期（5月） 後期（11月）	市内小中学校 各公共施設等
	指導者育成事業の案内	都度	各公共施設等
文化芸術活動支援事業に関するチラシやパンフレット	事業に関する開催案内や募集案内	適宜	各文化施設等
文化芸術活動支援事業の活動記録集	AR、その他市民交流事業等がまとめられた活動記録集	3月発行	各図書館 各文化施設等
施設予約システムのPR	公共施設予約システムについての案内 HP、SNSでの情報発信 案内チラシの配架、利用許可証の同封	通年	施設利用者 各公共施設等
市報にいかた	事業に関する開催案内や募集案内や施設全体に関する案内	通年	-
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会でのPR ・関係団体と協力したPR ・所管課を通じた学校開放利用団体へのPR ・動画を使った館内アピール活動の展開 	適宜	-

10. 自主事業計画

利用者の利便性の向上を目的とした有料自主事業を実施し、それらによって得られた利益については施設の維持管理費に充当します。

また、食を通して市民交流・多世代交流を図り、新たな利用者につながるサービスを提案、提供します。

1) ケータリング、お弁当サービス

利用者からの希望があればケータリング、お弁当サービスを提供します。

2) 自動販売機収入による無料Wi-Fi継続設置

自動販売機の手数料収入を財源として、1～2階に無料Wi-Fiを設置します。

3) 二葉アーツスクール「めだかの学校」シーズン5の開講

新潟に根差したテーマによる連続市民講座を実施します。(年5回開催予定)

4) その他サービス

その他サービスとして下記のものを実施します。

- ・コインランドリー (3、4階)
- ・fax サービス
- ・薪と屋外調理材料の販売
- ・CD プレイヤーレンタル

5) チャレンジカフェ

専門学校生や大学生等と連携し、新潟県や新潟市の食材を使ったカフェを行い、学生たちの育成・支援につながるようチャレンジの場を設け、市民交流・多世代交流を図ります。

11. 維持管理年間作業計画

新潟市芸術創造村・国際青少年センター
年間作業計画表兼実施確認表

令和4年度

上段は予定を記入、下段は実施確認を記入。(予定:通常・法定点検○等)

業務名 NO	作業名称	作業回数	作業実施時期 (R4.4.1~R5.3.31)												備考		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
清掃管理業務	1-1 日常清掃	月間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8:00~12:00 (休館日を除く)	
	1-2 床面清掃ワックス仕上げ	年2回							○						○	9・3月	
	1-3 窓ガラス・サッシ清掃	年2回			○							○				6・12月	
	1-4 廃棄物処理	月間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可燃2回、不燃1回(5・11・17月2回、 資源3回(7・9・11月2回、12月1回))	
施設等維持管理業務	2-1 施設管理員	月間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	シフト表による 8:00~17:00	
	2-2 夜間受付管理員	月間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	シフト表による 21:00~翌8:30	
	2-3 消防用設備等保守点検	年2回			○							○				6(総合)・12(機器)月	
	2-4 防火対象物点検	年1回			○											6月	
	2-5 空調機室外機点検	年1回		○							○					5月 定期点検1/3Y	
	2-6 空調機室内機点検	年2回		○							○					5・11月	
	2-7 空調機改正フロン簡易点検	年4回		○				○			○			○		5・8・11・2月	
	2-8 エレベーター保守点検	年4回		○				○			○			○		5・8・11・2月 (上記以外の月は遠隔監視)	
	2-9 自動ドア保守点検	年2回		○							○					5月・11月	
	2-10 換気設備保守点検	年2回			○							○				6・12月	
	2-11 特殊建築物定期調査	2年に1回												○		2月(奇数年2月実施)	
	2-12 建築設備定期検査	年1回											○			12月	
	2-13 防火設備定期検査	年1回											○			12月	
	2-14 建築設備巡回点検	月間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	2-15 電気設備点検	年6回	○		○		○		○		○		○		○	偶数月	
環境衛生管理業務	3-1 特定建築物環境衛生管理技術者選任	月間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	3-2 空気環境測定	年6回		○		○		○		○		○		○		奇数月	
	3-3 防虫防鼠作業	年2回			○							○				6月・12月 全体調査	
	3-4 防虫防鼠作業	年4回		○				○				○		○		5月・8月・11月・2月 生息調査	
	3-5 排水受け点検	年4回			○		○		○		○		○		○	冷房使用時 6月~9月	
	3-7 貯水槽清掃	年1回			○										○	6月	
	3-8 特定建築物定期検査	年1回			○								○			6月	
	3-9 特定建築物半期検査	年1回											○			12月	
	3-10 消毒副生成物検査	年1回			○										○	6月	
	3-11 簡易専用水道検査	年1回					○									貯水槽清掃後実施の為6月予 定を7月に変更	
	3-13 空調機フィルター清掃	年2回		○								○				5月・11月	
3-14 プラスターストラップ清掃	年2回					○						○			7月・1月		
3-15 レジオネラ検査	年1回							○							8月		
維持管理業務その他	4-1 除害作業費	月間											○	○		1月・2月(10日間) (5名×4H/1回) 1H@23,000	
	4-2 機械整備	月間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	4-3 植栽管理	年2回			○								○				フジ剪定 6月・10月
		年1回			○												高木・低木等剪定 6月
		年2回			○					○							薬剤散布 6月・9月
	4-4 AED管理	月1回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3台設置	
	4-5 マット等管理	月1回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	マット7枚・体育館マット4枚	
4-6 エレメント(屋外遊具等含保守点検料)	年1回		○												5月		
4-7 ピアノ調律(アップライトピアノ・グランドピアノ)	年1回	○													4月		